



須恵町コミュニティバスの運行ダイヤを改正します

問 まちづくり課 コミュニティ係
☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線343)



効率的な運行のため須恵町コミュニティバスのルートの一部を変更します。これに伴い、運行ダイヤを次のとおり改正します。運行ダイヤ改正による変更にご理解とご協力をお願いします。今後もよりよい公共交通の実現に向けて運行ルートなどの見直しを検討していきます。

- ▶ **改正日** 令和7年4月1日(火)から
- ▶ **対象路線** 佐谷～建正寺線(路線番号5)
- ▶ **主な変更内容** 福祉センターと泰平病院・永寿苑前の間に、川子入口バス停を追加
- ▶ **変更後時刻表**

第一小学校区ルート 路線番号5 佐谷～建正寺線 ※定員が少ない車両(ワゴン車)が運行します。					
泰平病院・永寿苑前先行	1便	3便	仲島入口先行	2便	4便
1 福祉センター	8:25	12:45	1 福祉センター	10:40	14:47
2 川子入口	8:27	12:47	2 仲島入口	10:43	14:50
3 泰平病院・永寿苑前	8:28	12:48	3 佐谷	10:44	14:51
4 新原工業団地	8:30	12:50	4 古の添	10:45	14:52
5 南米里7組	8:33	12:53	5 上の原	10:46	14:53
6 田床入口	8:39	12:59	6 観音谷集会所	10:48	14:55
7 佐谷建正寺	8:41	13:01	7 運動公園入口	10:49	14:56
8 立花寺	8:43	13:03	8 佐谷建正寺	10:52	14:59
9 運動公園入口	8:46	13:06	9 立花寺	10:54	15:01
10 観音谷集会所	8:47	13:07	10 田床入口	10:56	15:03
11 上の原	8:49	13:09	11 南米里7組	11:02	15:09
12 古の添	8:50	13:10	12 新原工業団地	11:05	15:12
13 佐谷	8:51	13:11	13 泰平病院・永寿苑前	11:07	15:14
14 仲島入口	8:52	13:12	14 川子入口	11:09	15:16
15 天神の木	8:54	13:14	15 福祉センター	11:11	15:18
16 福祉センター	8:56	13:16			



西鉄バス空港循環線(佐谷～新生区間)廃止に関する西鉄バスからの申し入れについて

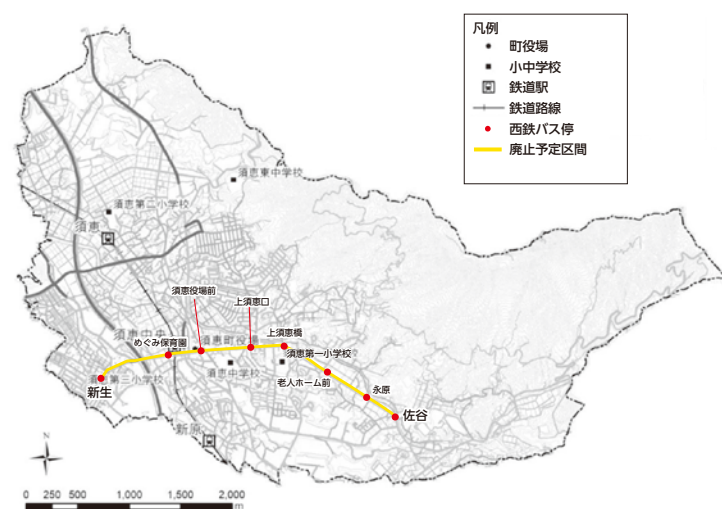
問 まちづくり課 コミュニティ係
☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線343)



バスの利用者の減少や慢性的な運転手不足のため、西日本鉄道株式会社から町に対し、西鉄バス空港循環線の佐谷～新生区間を令和7年3月31日で廃止する申し入れがありました。西日本鉄道株式会社と町は協議を重ね、令和8年3月31日まで廃止を延長することになりました。

この申し出を受け、町は西日本鉄道株式会社と協議を継続するとともに、町の公共交通を維持するためにコミュニティバスのルート再編などを含めて検討していきます。

- ▶ **路線名** 空港循環線(5番系統:バス停 佐谷～新生区間)
- ▶ **廃止予定日** 令和8年3月31日(火)



廃止の申し入れがっている空港循環線の区間



国民年金からのお知らせ 令和7年度 学生納付特例の申請受付が始まります



申・問 住民課 国民年金係
☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線117)

20歳になると国民年金保険料を納めなければなりませんが、所得の少ない学生である場合、納付を猶予する制度(学生納付特例制度)があります。

4月から、令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)の申請受付が始まりましたので、希望する人は、手続きをしてください。

学生納付特例を申請するメリット

- ① 在学中にけがや病気で障がいが残った際に、障害基礎年金を請求することができます。
 - ② 老齢年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。
- ※ただし、免除ではなく、納付を猶予する制度なので、学生納付特例を受けた期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金額を増やしたい場合は、10年間さかのぼって納付することができます。

▶ 必要なもの

- 学生証または在学証明書
- 年金番号が分かる書類またはマイナンバーが分かるもの

▶ 注意点

- 前年度に申請した人も、毎年申請が必要ですので、必ず申請をしてください。
- 学生納付特例を受けられるかは、前年中の所得を審査して決定します。

過去2年間で申請し忘れた人は、速やかに申請してください。

令和5年度、令和6年度の申請を忘れていた人は、当時学生だったことを証明できるもの(学生証や在学証明書、卒業証書など)を持って、速やかに手続きをしてください。



ブロック塀などの撤去費を補助します

問 都市整備課 事業係
☎ 932-1450(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線225・228)



通学路や災害時の避難路の安全と通行を確保するため、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀などを撤去する際、補助要件を満たしていれば、最大16万円を補助します。補助を受けるには、事前の相談が必要です。

▶ 補助要件

日本建築学会作成の診断カルテで診断した結果、総合評点が40点未満で危険と判断されるブロック塀などの全部または一部撤去にかかる経費

▶ 補助対象となるブロック塀など

通学路のほか、災害時の安全や通行を確保する必要がある道路に面する、高さが1m以上のブロック塀など

▶ 対象者

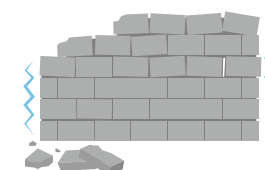
ブロック塀などの所有者または管理者

▶ 補助額

補助対象となる工事費(撤去に要する経費)の3分の2または16万円のどちらか低い額とします。

※倒壊の危険性がない場合や門柱、門扉、フェンス、ブロックなどの土留め部分、再建築にかかる工事経費は対象外です。

※ブロック塀等撤去費補助事業は、令和9年3月まで行います。



須恵町会計年度任用職員を募集しています

問 住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)



住民課で勤務する会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集しています。採用にあたり、面接を実施します。詳細は、以下のとおりです。

- ▶ **勤務時間** 月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで(うち休憩時間1時間)および毎月第三水曜日の夜間役場(20時まで)※要相談
- ▶ **勤務場所** 役場1階 住民課
- ▶ **条件** 文書作成や表計算処理など、基本的なパソコン操作ができる人。年齢要件なし。
- ▶ **業務内容** 窓口業務、電話対応、事務補助など
- ▶ **勤務開始** 令和7年6月以降(予定)。ただし、任用開始から1か月は条件付き採用です。
- ▶ **給与** 月額 183,500円
- ▶ **各種手当・保険**
 - 地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当あり
 - 健康保険、厚生年金、雇用保険の適用
 - 任用期間に応じて年次有給休暇あり
- ▶ **提出書類** 須恵町会計年度任用職員履歴書(須恵町ホームページからダウンロードできます)
- ▶ **提出先** 役場1階 住民課(1番窓口)に持参または郵送